

武蔵野市内における働き方改革の取組み

1. 武蔵野市の取組み事例

■教員の多忙化解消に向けた取組み（先生いきいきプロジェクト）

平成28年4月以降「先生いきいきプロジェクト」として、教員一人一人の校務改善や負担軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間の確保とともに健康増進に向け、として、さまざまな取組みを実施。

平成30年6月「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画（先生いきいきプロジェクト）」を策定した。

目標を実現するための取組一例

●ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

- 1、自己申告書等へのワーク・ライフ・バランス推進に向けた目標の設定（平成30年度実施）
- 2、保護者・地域の理解を促進するための方策の検討（平成30年度実施）
- 3、武蔵野市立学校職員衛生委員会の開催（平成28年度から実施）

■中高年齢者・障害者雇用創出事業

民間勤務経験などを持つ市民の専門的知識、技術及び経験を活用するとともに、市が地域の雇用を創出することを目的に平成11年度より実施。対象は40歳以上65歳未満の者、または障害者で、市内在住であること。募集は原則として市報などで公募している。

■男女共同参画に関わる取組み

武蔵野市男女平等の推進に関する条例の制定・施行（平成29年4月施行）

武蔵野市立男女平等推進センターの整備

平成28(2016)年10月に市民会館1階に男女平等を推進するための拠点施設をオープン。女性の活躍推進、男性の子育て支援、多様性を認める社会に関するイベントや講座の実施のほか、女性総合相談窓口などを設置している。

地域型保育事業

保育士、幼稚園教諭、保健師又は看護師などの家庭的保育者（保育ママ）が、必要な研修を受けたうえ、自宅等のお部屋などでお子さんの保育を行う事業。平成30年4月現在、地域型保育事業として家庭的保育が7施設、小規模保育事業の14施設、事業所内保育事業が1施設ある。

■ワーク・ライフ・バランスの取組み

イクボス・ケアボス宣言

平成29年1月、武蔵野市長が職員に向けた年頭挨拶において、育児・介護支援をはじめとして全職員のワーク・ライフ・バランス向上を支援するとともに、自らも率先して仕事と生活を楽しむ組織のリーダーになることを宣言する「イクボス・ケアボス宣言」を実施した。

武蔵野市職員の時差勤務試行（第1回：H30.7.1～8.18、第2回：H30.10.1～12.28）

職員それぞれのライフステージに応じて多様な働きかたを選択肢として設けることにより、ワーク・ライフ・バランスを図りつつ効率的な働きかたも可能とするため、職員の時差勤務試行を実施している。

2. 武蔵野市内 TOKYO 働き方改革宣言企業

TOKYO 働き方改革宣言企業とは、従業員の長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進について、2～3年後の目標と取組内容を宣言書に定め、全社的に取り組む企業等制度を創設し、企業の働き方・休み方の改善に向け、「働き方改革宣言」を行う企業等を募集し、様々な支援を行っている。

●支援内容

生産性向上支援コンサルティング、働き方改革助成金、専門家による巡回・助言など

本社所在地が武蔵野市で、TOKYO 働き方改革宣言をしている企業は 24 社(団体)に上る。

企業規模別では 2～30 人が 22 社、31～50 人が 2 社となっている。

業種別では、G 情報通信業 2 社、I 卸売業・小売業 2 社、K 不動産業・物品賃貸業 1 社、L 学術研究・専門・技術サービス業 7 社、M 宿泊業・飲食サービス業 4 社、N 生活関連サービス業・娯楽業 6 社、P 医療、福祉 2 社となっている。



企業名	業種	企業名	業種
株式会社クリエイト	G	特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり	P
有限会社フィール	N	株式会社ペペロッコ	M
株式会社GUNしすてむ	G	株式会社コントリビュート	I
株式会社シニアサポート	L	mu-kichi	N
株式会社ウエーブ	I	二宮税務会計事務所	L
ヘアメイクFine	N	有限会社アレス	K
株式会社ミリオンオークス	N	SRK労務経営事務所	L
株式会社mighty	M	社会保険労務士法人MRパートナーズ	L
オーシャンズ知財事務所	L	株式会社Sept Color Arcs	N
有限会社タウ設計工房	L	特定非営利活動法人ゆうあいセンター	P
有限会社オーパス	N	公益社団法人武蔵野法人会	L
YKプランニング株式会社	M	株式会社TYクリエイション	M

業種記号

A 農業、林業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	K 不動産業、物品賃貸業	P 医療、福祉
B 漁業	G 情報通信業	L 学術研究、専門・技術サービス業	Q 複合サービス事業
C 鉱業、採石業、砂利採取業	H 運輸業、郵便業	M 宿泊業、飲食サービス業	R サービス業（他に分類されないもの）
D 建設業	I 卸売業、小売業	N 生活関連サービス業、娯楽業	S 公務（他に分類されるものを除く）
E 製造業	J 金融業、保険業	O 教育、学習支援業	T その他

働き方・休み方を変えよう

TOKYO働き方改革宣言企業

募集のご案内

東京都は、「TOKYO働き方改革宣言企業」制度を設け、都内企業の働き方改革を推進しています。長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進に向けた働き方・休み方の改善(働き方改革)は、人材の確保や定着、経営力の向上につながります。こうした働き方改革に取り組む企業等を募集します。

働き方改革宣言
全社的な取組を継続



経営力の向上
人材の確保・定着
社員のモチベーションアップ

TOKYO働き方改革宣言企業(宣言企業)とは

従業員の長時間労働の削減及び年次有給休暇等の取得促進のため、2～3年後の目標及び取組内容を定め、TOKYO働き方改革宣言(宣言)を行い、全社的に取り組む企業等です。

TOKYO働き方改革宣言企業になるまでの流れとその後の支援



東京都産業労働局

TOKYO働き方改革宣言

職務の特殊性を踏まえつつ、作業内容・方法及び業務体制の見直しを図り、働き方にメリハリをつけ、ワークライフバランスを推進し、働き方改革に真摯に取り組みます。

平成29年3月31日

公益社団法人武蔵野法人会

目標

《働き方の改善》全職員残業時間及び就労時間を前年同期比で5%削減を目指します。

《休み方の改善》全職員年次有給休暇の取得率を前年同期比で10%増を目指すと共に有給休暇を取得し易い環境作りに努めます。

取組内容

《働き方の改善》①フレックスタイムの更なる活用。
②時間当たりの生産性を高めるべく、業務改善を行う。
③業務が集中する者の担当業務を他の職員が積極的に応援する。
④残業等による労働負担を軽減するための就労改善に取り組む。(インターバル制度の導入等)

《休み方の改善》①連休の狭間や夏期休日等に連続して有給休暇取得の促進を図る。
②管理職も率先して休暇を取得し、職員も取得しやすくする。
③特別休暇制度の充実を図り、有給休暇制度の取得改善に努める。